

# 高島病院の未来を考へる。

## 高島市地域医療整備検討委員会が「提言書」を提出

市の地域医療の安定的・効率的な体制の充実・強化に努め「安心して暮らせる福祉社会づくり」にとって大きな役割を持つ公立高島総合病院。今月号では、4月の発足以降7回の会議を重ねて、病院の役割とあり方を検討された「高島市地域医療整備検討委員会」の提言書についてお知らせします。



8月17日に、高島市地域医療整備検討委員会の本多委員長から市長へ「提言書」が渡されました。

委員長：「委員会の意見を集約しました。この意見を尊重していただき、早急に高島病院の建替えをお願いします。」

市長：「短期集中型で審議いただき、8月に答申をいただいたことに感謝し、関係者にお礼を申し上げます。今後我々もしっかりと検討します。」

## 提言書

高島市地域医療整備検討委員会では、単に公立高島総合病院の建替えについて、建物や位置のみを議論するだけでなく、高島市の地域医療にとって必要とされる地域中核公立病院としての、役割と在り方についても言及させていただきました。

大津市を中心に官公立病院だけでなく主だった病院は、既に建替えやリニューアルを終えております。公立高島総合病院も早急に建替え、時代に適応したアメニティーや診療機能を充実させた病院にしなければなりません。そして新築された病院の建物が、琵琶湖西岸断層による地震に際しても診療が継続でき災害拠点病院として機能が維持できる建築物であること、また医療機器は、地域の二次医療を行える機器が整備されていることが必要と考えます。

また新病院内には地域中核病院としての診療機能だけでなく、新病院内に医療・介護関係機関や行政機関も介在させることにより、高島市における医療・保健・介護・福祉を包括する機能を担っていただきたい。これにより予防から治療まで効率よく行われ、医療と介護の連続性が失われる事の無い地域包括的継続的なマネージメントが可能となります。

病院の建設位置問題につきましては、合併の最大の懸案事項であっただけに最も多くの時間を割き討議しました。結果的に合併協議会での経緯や新市建設計画の趣旨をふまえて、新病院の建替え位置は「旧高島町内」とさせていただきました。

更に、公立高島総合病院の経営改善については、医療スタッフの確保と患者満足度の向上が絶対条件になります。新病院がハード面・ソフト面共に患者・住民にとって魅力ある病院であるのはもちろんの事、病院のスタッフにとっても魅力ある病院でないとは優秀で意欲のあるスタッフは集まりません。



高島地域医療整備検討委員会の様子(8月9日)

救急医療については、住民の最も公立高島総合病院に期待する分野です。しかし、一次・二次救急患者の混在が医療スタッフの疲弊を招いているとの指摘がありました。

一次救急を出来るだけ民間医療機関が担えるように行政と民間医療機関が知恵を出し合っ

て解決してゆかねばなりません。今後、関係者の皆様がこの提言書を有効に活用いただけますようお願い申し上げます。

平成17年8月17日

高島市地域医療整備検討委員会

### ◆地域医療整備検討委員会で検討された項目の主な概要

- 公立高島総合病院における病床数および病床の種類について
  - 一般病床 150床
  - (急性期、亜急性期病床)療養型病床 60床
  - (高齢化に伴う慢性期患者)リハビリ提供病床 50床
- 計 260床

の病床を考えています。また近年、市域においても精神により他圏域で入院する患者が多くみられることから、精神病床の設置について検討の必要もあります。

災害および事故発生時の医療について  
災害の際に手術等の治療がでなくなるといった事態が起こらないような、大災害・事故発生時に対応可能な体制を、ハード面、ソフト面から構築する必要があります。

高度な医療や専門的な医療について  
地域医療の中核的な責任を担う病院としてあらゆる診療科目を網羅し全てにおいて専門的な医療スタッフを確保して、より高度な医療を目指すのではなく、地域医療に徹し、二次医療を完結する病院を目指すべきであると考えます。

※二次医療：保健所行政区域(高島市内)において一般的な傷病を支援し、眼科、人口透析等専門領域の医療や、高度、特殊な医療を補完

市では、今後10月より新たに委嘱しました公募委員さんを加えた高島市地域医療整備検討委員会(病院整備検討会)のご意見をいただきながら、地域に必要な医療機能と医療の提供体制や目指すべき病院の方向性について協議し、基本構想・基本計画を策定します。詳しくは、高島市ホームページをご覧ください。

(社会福祉課)

### ■地域医療との連携について

地域に必要な予防から治療までの包括的な体制を構築するため、開放型病院として開業医の積極的な参加を促し、地域医療体制の充実を図る必要があります。

### ■保健・予防医療について

自治体病院として、保健・予防医療の中核を担い、「健診センター」の役割を充分に果たすことにより、予防・早期発見・早期治療の推進に努めなければならぬと考えます。

### ■公立高島総合病院の位置について

旧町村が進めてきたまちづくりを目指すことを基本に、  
・琵琶湖西岸断層帯地震の災害想定による建物災害、人的災害等を考慮し、出来る限り安全な場所。  
・開業医、民間病院と公立病院の医療バランスによる南部での建設。  
・幅員のあるバイパスからの進入がしやすく、かつ広い駐車場の確保。  
・田園風景や琵琶湖の景観が見えるなどの療養環境が得られる場所  
などを総合的に判断し、旧高島町内が適当ではないかと考えます。